

12月3日～9日は 甲佐町「人権週間」



昨年の甲佐町「人権週間」町民集会の様子

■第29回甲佐町「人権週間」 を開催します

12月3日(土)～9日(金)は、第29回甲佐町「人権週間」です。

この「人権週間」は、同実行委員会、町、町教育委員会が、憲法で保障する基本的人権の尊重と町民の人権意識の高揚を図ることを目的に、毎年実施しています。

【強調事項】

○考えよう、あなたの人権わたしの人権
○人権意識を育てよう、あなたも、わたしも

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 部落差別をなくそう
- ・ 障がい者の人権を守ろう
- ・ 高齢者の人権を守ろう

【行事日程】

- 3日(土)
 - ・ 始まりの言葉(町長)(町防災行政無線) 午前7時
 - ・ 町民集会(町生涯学習センター) 午前9時30分
 - ・ 人権パレード(市街地) 午前11時30分
- 5日(月)
 - ・ 広報巡回活動 午前9時～正午
 - ・ 特設人権(心配事)相談(町老人いこいの家) 午前9時～正午
- 6日(火)
 - ・ 広報巡回活動 午前9時～正午
 - ・ 街頭啓発(甲佐ショッピングセンターサ・エ・ラ、ショッピングパーク彩甲) 午後4時～午後5時
- 7日(水)
 - ・ 広報巡回活動(企業訪問) 午前9時
- 8日(木)
 - ・ 広報巡回活動 午前9時
- 9日(金)
 - ・ 終わりの言葉(実行委員長)(町防災行政無線) 午後9時
- 「人権週間」期間中
 - ・ 人権作品展示(毛筆・硬筆・ポスター・標語)(甲佐ショッピングセンターサ・エ・ラ、町総合保健福祉センター、町生涯学習センター)

町民センター ☎096-234-2459

■新薬と同じ成分で安全な薬

ジェネリック医薬品は、医療費負担軽減のために先進国の多くで広く利用されています。日本でも積極的に取り入れ、膨らみ続ける医療費を適正化するために進められています。

ジェネリック医薬品とは、後発医薬品とも呼ばれ、新薬の特許期間が過ぎた後に販売が許可される医薬品のことです。一般的に、新薬の開発には時間とコストがかかり、特許期間中は、開発メーカーが独占的に新薬を製造できます。しかし、特許期間が過ぎれば、ほかのメーカーも同じ主成分の薬を作ることができ、研究費や開発費が抑えられている分、新薬よりも安く提供できるのです。

信頼できる薬です。ただし、有効成分以外の添加剤は微妙な違いがあり、ほかの薬などとの飲み合わせが変わってくることもあります。

■継続的な服用に負担軽減

高血圧、糖尿病などの生活習慣病や慢性疾患の治療薬は、継続的な服用が必要となる場合が多いので、医薬品を変更することにより、特に自己負担額の減額効果が見込めます。

対象者には、過去に処方された新薬の履歴を基に、医薬品に変更した場合の差額の目安を示した「差額通知」を、今月中に送付します。1回の価格差がわずかでも、累積すれば薬代の節約につながります。ぜひ、参考にしてください。

使用するには、医師の処方せんが必要ですが、かかりつけの医師や薬剤師に相談し、特徴や価格、注意点などの説明を良く聞きましょう。また、すべての治療薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、治療内容によっては適さない場合もあります。もし、自分から言い出しにくい場合には、ジェネリック医薬品の処方希望するカードを使って、意思を伝える方法もあります。希望カードは、町民生活課にもありますので、気軽にお問い合わせください。

ご存知ですか？ ジェネリック医薬品



自己負担額の軽減のために検討してみませんか

史跡「陣ノ内館跡」発掘調査レポート#16



陣ノ内館跡から出土した素焼きの皿「かわらけ」

■発掘した土器から推測する昔の人たち信心深い暮らし

陣ノ内館跡の発掘調査で一番数多く出土するのは、「かわらけ」と呼ばれる素焼きの皿です。

これは、弥生土器の流れをくんだ野焼きの土器である土師器（はじき）と同じような作り方で製作されたものです。素焼きであるために焼きが甘く、液体を入れても皿に吸い取られるため、固形物を置くのに適します。

館跡で出土する土器は、縄文時代の土器から近世・近代の陶磁器までさまざまな遺物が出土します。そのうち、中世から近世までの遺物に限定してみると、皿の出土する割合は7〜8割を占め、その数は数十点にもなります。しかし、これほどの量

が出土しながら、完全に形が残った完形品は一つもなく、全てが3分の1以下に割れています。

なぜ、このような状態で、たかさんの「かわらけ」が出土するのでしょうか。

日常的な食事に皿を使い、使い古して欠ける度に使い捨てていたと見る人がほとんどでしょう。しかし、絵巻物での描写や、「かわらけ」が一度に幾重にもなつた状態で出土する遺跡の発見などの影響を受けて、現在では、明かりとりに使う灯明皿や地鎮などの儀式・儀礼に用いられていたとする説が有力です。

儀式などに使うので、常に新品が求められます。また、大量に生産され、使われた後は意図的に割るなどして廃棄します。そのような状況を推測すると、今までの出土状況も納得できます。

しかも、「かわらけ」が出土する場所は1箇所だけではなく、館跡のいろんな場所でも出土しています。おそらくは、その場または周辺で使ったものとみられます。

これらは、何事にも神の存在を強く意識する昔の人たちが、信心深くいろんな場所で祭祀（さいし）を行っていたことによるものと思われるます。

町教育委員会社会教育課 ☎096-234-1111(内線324) ✉klg110@town.kosa.lg.jp

■まちづくりと男女共同参画

甲佐町男女共同参画推進懇話会（佐藤美紀子会長）では、9月10日（土）上田口老人会において、「男女共同参画って何な？」と題して、啓発寸劇を発表しました。懇話会委員の甲斐孝子さん（下豊内区）が台本を作成し、委員たちは衣装合わせから役になりきって練習にも積極的に取り組んで寸劇に挑戦しました。

劇のテーマは、身近なところで起こる出来事について、見る人に分かりやすい内容を考えました。そこで、家庭における役割分担を考えることと、男女共同参画でよく使われている言葉や用語を覚えていただくことを念頭に入れて構成し、劇の中で、大人たちが子どもたちから次の言葉と意味を教えてもらうシーンを設け

男女共同参画推進懇話会で啓発寸劇を発表



上田口老人会で男女共同参画の啓発寸劇を披露

ました。①「イクメン」：男の人が進んで育児を行うこと、②「カジメン」：男の人が進んで家事を行うこと、③「イクジイ」：孫の育児を手伝うおじいさんのこと。劇を観たおじいさん、おばあさんも初めて聞く言葉で、時代の変化を感じられたのではないのでしょうか。現在の子どもたちは、一人ひとりの個性や能力を伸ばし互いの人権を尊重し、男女という性別に限定されない生活や進路選択の教育を受けています。今まで性差で限定されていた職業も、男女が共存する社会になってきています。家庭でも、男女がお互いを尊重し、協力しながら生活することが当たり前の社会になるよう一人ひとりの意識改革が必要です。

劇の中で、次のような子どもへのせりふがあります。

「あと10年もすると、65歳以上の人で世の中は、いっぱいになってしまっけん、男だけん、女だけん、子どもだけん、年寄りだけんって言うてる場合じゃないって。一人ひとりその人の人権を尊重して、思いやりや感謝をしながら仲良く暮らしていかんって、それが男女共同参画社会だって」。私たち懇話会も寸劇を通して、今の生活を見直していただければと考える今後も取り組みます。

町住民生活課 ☎096-234-1111(内線102) ✉klg106@town.kosa.lg.jp